

# 議会だより

発行 斑鳩町議会  
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
電話 0745-74-1001  
FAX 0745-74-1011  
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp  
発行人 議会議長 中西 和夫  
編集 広報発行常任委員会

平成27年(2015年)5月1日



▲つどいの広場(生き生きプラザ斑鳩)

## 3月定例会

平成27年度予算を審査 .....	②ページ
3月定例会では、こんなことが決まりました .....	⑥ページ
政府関係機関に意見書を送付しました .....	⑦ページ
5人の議員が一般質問を行いました .....	⑧ページ
委員会のうごき .....	⑫ページ

# 愛すべきふるさと斑鳩の実現へ

## -平成27年度予算を可決しました-



本会議から付託を受けました平成27年度斑鳩町一般会計と各特別会計の予算を審査するため、3月9日、10日、11日の3日間、予算審査特別委員会を開催しました。

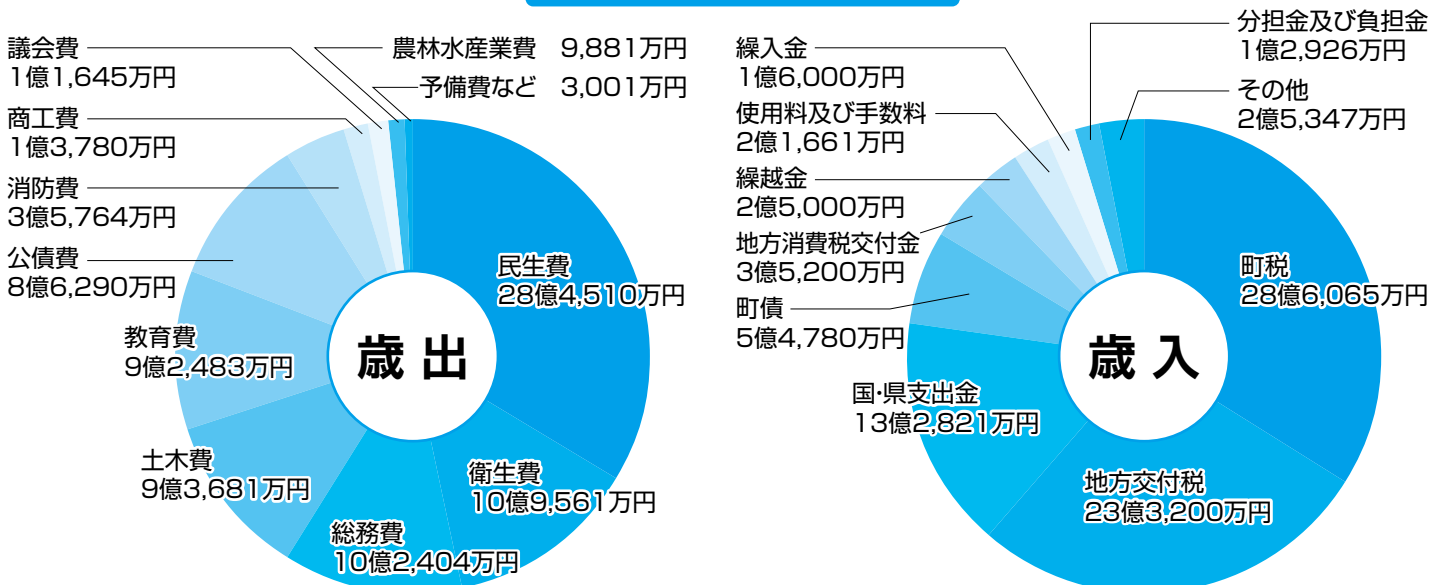
委員会では、委員から多くの質問や意見が出されました。今回は、その主なものをご報告します。

### 平成27年度 各会計予算額

会計名	予算額	前年度からの増減額
一般会計	84億3,000万円	2億1,000万円
特別会計		
国民健康保険事業	37億7,050万円	4億3,590万円
大字龍田財産区	—	△274万円
公共下水道事業	13億9,000万円	370万円
介護保険事業	22億7,430万円	7,350万円
後期高齢者医療	3億5,530万円	380万円
企業会計(水道事業)	11億2,034万円	2,931万円
合計	173億4,044万円	7億5,347万円

※大字龍田財産区特別会計は平成27年3月31日をもって廃止。

### 一般会計予算 構成割合



人口ビジョン及び総合戦略の内容は？

**Q** 斑鳩町人口ビジョン及び総合戦略を策定するということですが、どのようなものになる見込みですか。

**A** 国の「まち・ひと・しごと創生法」を受けて策定するもので、骨子はまだ固まっていませんが、30年後、50年後の斑鳩町の状況をどうするか、何に重点を配分していくのかという非常に大事なものになります。

いかるがホール計画的に改修を

**Q** いかるがホールは開館から18年ほど経過しますが、今後の改修計画はどのようなになっていますか。

**A** 設備については、耐用年数の経過により更新しなければならぬ時期に達してきます。また、平成30年代半ば以降には、空調設備などの改修が必要となってきます。

この改修までに吊り物や照明などの設備の改修を進めたいと考えており、費用総額は、7千万円程度必要であると見込んでいます。

高齢者優待券の交付状況は？

**Q** 平成26年度から、高齢者優待券の種類を、I C O C A、タクシー乗車券を加えた4種類に増やしましたが、新しい種類の優待券の交付率が見込みよりも低い要因をどのように考えていますか。



▲高齢者優待券

**A** 窓口に来られた方からは、I C O C Aはもう既に持っている、また、バスカードはプレミアム分がつくことから、I C O C Aよりも利用金額が多いのでバスカードを選んだなどの声を聞いています。

幼児同乗自転車購入助成予算流用で対応

**Q** 幼児2人同乗用自転車購入費助成金は、例年、どれぐらいの申請がありますか。また、予算は足りているのでしょうか。

**A** この助成は、購入費用の2分の1（上限3万円）の助成をするもので、平成24年度は29台・81万9,800円、25年度は38台・107万2,700円の助成をしています。

予算を上回る分については、予算流用等によって対応しています。

禁煙のきっかけづくりに肺年齢測定器を購入

**Q** 健康増進事業費で肺年齢測定器の購入費が計上さ

れています。その目的は？  
**A** イベントや健康教室で活用し、肺の状況を客観的に知っていただくことにより、禁煙を行うきっかけづくり等に役立てていきたいと考えています。



▲肺年齢測定機

ごみ分別アプリを導入

**Q** 新たに導入予定の「ごみ分別アプリシステム」はどのようなものですか。

**A** ごみ収集日の確認やごみの出し忘れ防止に活用できる機能、ごみの出し方を検索できる辞典機能などを備えたスマートフォンアプリケーションです。このアプリによって、さらにごみの分別・減量に対する意識の向上を図っていきたいと考えています。

生ごみを可燃ごみから分別すべき

**Q** 生ごみ分別モデル事業は開始から数年経過し、いろいろな課題点も克服され、効果も顕著だと思えます。生ごみを可燃ごみから分別するという方針を出す時期にきているのではないのでしょうか。

**A** 生ごみは、分別することによって資源になり、また、焼却するよりも安価で処理ができるため、費用対効果も期待できます。

しかし、集積場所等の問題や各家庭での保管の問題など、いろいろな課題もあります。今後、脱焼却・脱埋立てを目指す「ゼロ・ウェイスト宣言」に向けて、廃棄物減量等推進審議会で議論していただき、脱焼却の目標年次を決めていきたいと考えています。

県営ため池整備事業とは？

**Q** 県営ため池等整備事業とは、どのような事業ですか。  
**A** 溜池の水辺空間を活用し、自然と人と触れあう交流の拠点として活用できるように、水



辺環境を整備する県事業で、町は負担金を支出するものです。  
具体的内容は、いかるが溜池の周辺道路や親水公園の整備などを考えています。



▲いかるが溜池

**整合性のある**

**観光ルートサインを**

**Q** 観光ルートサインの整備計画を策定予定ですが、内容はどのようなものですか。

**A** 現在の観光ルートサインは、歩行者、自転車、自動車など、交通手段によって看板の種類がさまざまあり、一貫性がありませんでした。

そこで、県の観光案内サイン整備ガイドラインをベース

にして、的確でスムーズな誘導のための観光ルートサイン整備計画を策定したいと考えています。

**土木技術顧問とは？**

**Q** 土木技術顧問を新たに雇用予定ですが、具体的な仕事内容はどのようなものですか。

**A** 景観条例の施行や風致地区内行為の許認可の権限委譲等により、土木建築の専門的な知識を有する職員が必要であることから、県の人材バンクを活用し、1級建築士、建築基準適合判定資格等、専門的資格を持っている人を雇用し、土木建築関係の業務について、指導・助言をいただきたいと考えています。

**特別支援教育の研修状況は？**

**Q** 特別支援教育を担当する教諭の研修状況はどのようなになっていますか。

**A** 生駒市と生駒郡で組織する連絡協議会で、年5回程度、支援方法、学習指導などの講演会や実践発表会等を行っており、既に在籍してい

る教諭も含めて参加するよう指導しています。

**35人学級への変更 事前に保護者の意見を聞くべき**

**Q** 平成27年度から、少人数学級編制の内容を変更し、一部の学年では、これまで30人学級だったものが35人になる予定ですが、保護者への説明が行われていません。決定する前に、保護者への説明、意見聴取をしっかりと行うべきだと考えますが。



**A** 従来、30人学級を導入した際も、保護者のご意見を伺いして決定したのではなく、町の方針として導入を決定し、ご理解いただけてきました。

今回の変更も、小学6年生、

中学3年生に少人数学級編制を導入することを含めた変更であり、少人数学級編制を一定の期間、継続的に続けていくために総合的に判断した結果であることから、保護者にも一定のご理解を得られるものと考えています。

**法隆寺マラソン 制限時間の設定を**

**Q** いかるがの里・法隆寺マラソンの10kmの部においては制限時間が設けられていませんでしたが、今後はどうのように考えていますか。

**A** マラソンの実施には交通規制が必要であり、周辺の皆様のご協力により実施させていただいています。ランナーの安全のため、交通規制と競技時間を合わせて考える必要があることから、マラソン実行委員会に提案し、検討をしていただきましたと考えています。

**町民体育大会の予算 増額の理由は？**

**Q** 町民体育大会の予算が

昨年度と比較すると増額されていますが、どのような内容のですか。

**A** 昨年まで4年間開催できていなかったことから、昨年は、入賞等記念品に今年までのストックを活用できましたが、27年度はその費用が必要となります。

また、より参加しやすい体育大会を目指し、これまで地元の人にご用意いただいていたテントを、町で一括して設置することとし、そのための委託料が増額となっています。

**国民健康保険事業特別会計**

**特定健診受診率向上のための取組みは？**

**Q** 特定健康診査の受診率向上が医療費の抑制につながると思いますが、どのような取組みをしていますか。

**A** 平成24年度から、従来の個別健診に加え、集団健診を年3回実施しています。

平成27年度においては、現役世代の受診を促進するため、

そのうち1回を、健康増進月間のイベントにあわせて9月の土曜日に実施する予定です。



介護保険事業特別会計

地域支援の今後

**Q** 地域包括支援センターを直営化する方針とのことですが、そのための取組みはどのようなことを考えていますか。

**A** 地域包括支援センターに町職員を派遣し、連携することによって、体制を整備していきたいと考えています。  
**Q** 介護予防給付の一部が地域支援事業に移行します

が、今後の動向はどのように見込んでいますか。

**A** 町の現状、問題点、課題の洗い出し等を行い、地域包括ケアシステムに関する検討会等を行っていききたいと考えているところです。

後期高齢者医療特別会計

**Q** 認知症初期集中支援チームとは？

**A** 認知症初期集中支援チームと検討委員会を設置する予定となっておりますが、どのようなものなのでしょうか。

**A** 認知症初期集中支援チームは、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の中で暮らし続けるため、認知症サポート医、精神保健福祉士、作業療法士、保健師、看護師、社会福祉士等によるチームを構成し、初期の段階で支援をしていくものです。  
検討委員会は、初期支援チームに地方医師会、歯科医師会等からも加わっていたり、個々の案件に関して方向

性等の検討をするものです。

資格証明書の発行状況は？

**Q** 後期高齢者医療制度は広域連合で運営されていますが、被保険者資格証明書は発行されるような状況はあるのでしょうか。

**A** 資格証明書は、当町及び県下のどの市町村も発行していません。

この制度が発足した際に、厚生労働大臣が、当面発行はしないと言われ、発行の是非に対しての意見はいろいろありますが、現在、その流れが継続しています。

公共下水道事業特別会計

排水設備工事に対する疑問  
丁寧に対応を

**Q** 排水設備工事について、業者選定や見積価格のことで迷っている人にはどのように対応していますか。

**A** 工事費用については、敷地の面積や形状、また、使用する材料等によって大きく

異なります。そのため、町の排水設備指定工事店のうち2〜3社から見積りをとり、検討していただくよう説明会等で説明しています。  
また、工事や申請の内容についてもお気軽にご相談ください。お伝えしています。



水道事業会計

県営水道受水量減少  
県の考えは？

**Q** 県営水道の受水量を減らすということですが、県は、今後の契約のあり方についてどのように考えているのですか。

**A** 平成27年度の受水量については、既に県との協議は終えています。  
給水量は年々減少している状況で、県としても町村の状況に合わせていただいています。

審査結果

審議の結果、平成27年度斑鳩町一般会計予算、平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算、平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算は、賛成多数で可決すべきものと決しました。  
また、その他の予算については、満場一致で可決すべきものと決しました。  
(小野委員長記)

予算審査特別委員会

委員長	小野 隆雄
副委員長	坂口 徹
委員	宮崎 和彦
〃	小林 誠
〃	伴 吉晴
〃	辻 善次
〃	木澤 正男

# 3月定例会では こんなことが 決まりました

平成27年第1回定例会が、3月2日から3月24日までの23日間の会期で開かれ、公益的法人等への斑鳩町職員の派遣等に関する条例についてなど29議案を可決、人事案件9件について答申または同意しました。また、報告案件4件について報告を受け、1件の陳情について審議しました。

最終日には、意見書1件と議会関係の条例・要綱3件を発議しました。

それぞれの結果は、下記のとおりです。

	案 件	結 果	
条例	公益的法人等への斑鳩町職員の派遣等に関する条例について	満場一致で可決	
	春日古墳調査検討委員会条例について		
	斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例について		
	斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例について		
	斑鳩町行政手続条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町職員定数条例の一部を改正する条例について		
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について		
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町特別会計条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町立あゆみの家設置条例を廃止する条例について		
	斑鳩町立保育所設置条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について		
斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決		
斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について			
斑鳩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について			
斑鳩町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について			
予算	平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について	満場一致で可決	16、17ページに賛否の討論
	平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について		
	平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について		
	平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について		
	平成27年度斑鳩町一般会計予算について	賛成多数で可決	2～5ページに関連記事
	平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について	満場一致で可決	17ページに賛否の討論
	平成27年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について		
	平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について	賛成多数で可決	池元秀次氏、中塩利明氏を推薦することについて、適任であると答申
	平成27年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について	満場一致で可決	
	平成27年度斑鳩町水道事業会計予算について	満場一致で可決	
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)(その2)	適任と答申	岡田義治氏、中面達也氏、森岡信彦氏、吉川裕子氏、吉田尚子氏、泉武男氏、山岸辰夫氏を選任することに同意
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その1)～(その7)	同 意	
報告	監査結果報告について	報 告	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について)		
	平成27年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について		
陳情	子ども医療費無料制度の創設を求める意見書提出を求める要請書について	採 択	
意見書	子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書について	可 決	7ページに意見書
発議	議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決	15ページに関連記事
	斑鳩町議会委員会条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正する要綱について		



## 子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書

急速な少子化の進行は、経済活力の低下や社会保障費の負担増などを引き起こし、社会全体に深刻な影響を与えることが懸念され、少子化対策は、国が総力をあげて取り組むべき重要な課題です。

この少子化の進行に歯止めをかけるため、子育て世代の経済的な負担を軽減し、子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進することが、今、強く求められています。

現在、その対策の一環として、全国の全ての自治体において、地方単独事業として子ども医療費助成制度が実施されています。

しかしながら、子ども医療費の助成については、各自治体の財政力などによってその対象年齢や所得制限・一部負担金の有無などなど自治体によって取組みに大きな格差があり、どこの市町村で生まれ育っても同じように安心して医療を受けられることが望まれるものであります。

よって、国におかれては、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、全国一律の制度として子ども医療費無料制度の創設を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月24日

奈良県斑鳩町議会

## ご存じですか？

### 町議会に請願・陳情することができます

町政などについて要望があるときは、どなたでも議会に請願・陳情をすることができます。議会に提出された請願書・陳情書は、議会運営委員会で取扱いを決定のうえ、所管の委員会で審査され、採択されたものについては、町長などにその実現を求めます。

請願をするときには議員の紹介が必要ですが、陳情には必要ありません。

※請願・陳情とは…国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。請願は、「請願法」に基づく手続きが必要となります。

#### 【請願書・陳情書の提出方法】

請願・陳情をするときは、書面によってご提出ください。

請願書(陳情書)には、提出年月日、請願人(陳情者)の住所、氏名(法人・団体の場合はその名称及び代表者の氏名)、件名、要旨及び理由を記載し、押印して議長あてに提出してください。

なお、請願書には、紹介議員の記名、押印が必要です。

請願書(陳情書)は、いつでも受け付けてはいますが、できるだけ定例会が開かれる1週間前までにご提出ください。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。(TEL 74-1001 内線302)

# 一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、3月5日・6日の両日、5人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ13人の方が傍聴に来られました。

## 新たな「観光の街」の

## 実現をめざして



飯高 昭二 議員

**議員** 当町は、これまでに地域資源を生かし「まちあるき観光」を進めています。

現在、三町地区を中心に新たな店舗が出店されていますが、将来において出店しやすい環境づくりが重要と考えますが、この点について伺います。

**都市建設部長** 平成24年3月に「まちあるき観光拠点づくり事業計画」を策定し、法隆寺周辺地区で「街なみ環境整備事業」を活用し、建物等の修景整備の助成を行い、空き家の修復や解消することで歴史的な町並みが創出できると考えています。

昨年末、法隆寺周辺にカフェなどの新たな店舗ができ、商工会等と連携を図りながら、適用可能な支援策の情

報収集などを行い、魅力ある店舗の展開を推し進めています。

**議員** 法隆寺周辺の新たな店舗展開について、新聞に店主さんの思いが紹介されていた。その方は「法隆寺には参拝客が来られるのに、すぐに帰ってしまう。もったいない」と感じ、寺の近くで出店を決意したとのこと。このよう

な思いに込めることが将来の「まちあるき観光拠点」の施策につながると思います。

今後、店舗展開に伴い「まちあるき」を楽しんでもらうための周知・誘導方法などについて伺います。

**都市建設部長** まちあるき観光拠点の実現に向け、新たな視点での「観光パンフレットの作成」「法隆寺iセンターと

JR法隆寺駅自由通路における無料公衆無線LANの設置「観光協会ホームページのリニューアル」「観光・防災ナビ」と連携した新たなアプリ開発など誘客拡大に向けた情報発信の強化に取り組みます。

**議員** 将来、法隆寺に店を構えようと考えている方にとっては、観光の整備などは、出店のきっかけとなると考えます。この視点を考慮しながら進めるよう要望します。



新たに  
出店した  
店舗

布穀園▶

◀ZADAN

### その他の質問

※将来の「大介護時代」到来に伴う地域包括ケアシステムの構築について

※空き家対策計画における相談窓口の設置について

### 議会の日程

平成27年第2回臨時会

5月11日(月)

午前9時～

日程・時間は、一部変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局

Tel 74・1001

内線302

### 議会の議案書を 閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。



## 世代を問わない健康寿命 延伸施策について



伴 吉 晴 議員

**議員** 健康寿命は、住民一人ひとりが、それぞれの環境の中でより良い状態である期間、幸せを感じられる期間であり、身体の健康だけでなく、家族や地域社会のつながりをはじめとする私たちの生活を取り巻く様々な環境に対する健康が欠かすことができないものと認識する。

世代を問わず住民一人ひとりが主役となって幸せを感じ、そして幸せを感じさせるためのまちづくりを進めていく必要があると考え、町は世

代別の健康づくりについてどのような取り組みをし、町の健康寿命の現状について伺う。

**住民生活部長** 当町は、第2期健康増進計画に基づき、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでおり、日常的に介護を必要とせず自立した生活ができる生存期間を表す斑鳩町の健康寿命は、平成23年においては県内39市町村中、男性は82・44歳で14位、女性84・16歳で36位となっております。

**議員** 今後とも、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる健康寿命が、一人ひとりの人生を考えてみる重要なことは言うまでもありません。国保財政から見ても、当町にとって大切なものとなっている。そこで、健康づくりには役場全体で取り組むことが大切だと思ふことから、健康マイレージの導入を検討していただきたいのですが、町はどのように考えているのかを伺う。

**住民生活部長** 健康マイレージにつきましては、住民が生きがいを感じ、安心安全で豊

かな生活を送ることができるとまを指して、大阪府高石市等が取り組んでおられると聞いております。健康マイレージを一つの手段として活用していることから、今後、その取り組みや効果等を調査・研究してまいりたいと考えております。

**議員** 健康マイレージの推進について早急に検討していただき、平成27年度の後期実施計画に入れていただくことを強く要望いたします。



▶斑鳩三塔健康走ろう会

### その他の質問

※公会計新基準について

## 議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。



議会は役場3階です

▲議場



◀議場内の傍聴席(39席)

## 空き家対策特別措置法の 適正で円滑な実施を!!



小野 隆雄 議員

**議員** 空き家対策特別措置法に関して、昨年11月18日、参議院国土交通委員会にて附帯決議された内容と認識を問う。

**総務部長** 「政府は、本法の施行に当たり、隣地所有者との土地の境界紛争を未然に防止するとともに、跡地の利活用を図る観点から、空家を取り壊し更地にする際には事前に空地が所在する土地の境界を明確にする手続きを設けることについて、必要な検討を行うこと」と、委員会の全会一致で、附帯決議されています。

その趣旨は、境界が確定していない土地の空家を取り壊すことは、境界を定める際に参考となる建築物や塀などの構造物がなくなり、また、空家は日常的な管理者がいないという特性上、特に境界の確定

が困難となることが想定され、土地の円滑な流通を阻害する要因となることを懸念されたものと認識しています。

**議員** 町の責務である空家等対策計画の作成・変更並びに実施に関して協議を行う協議会の構成員について、どのような方を選任するのか問う。

**総務部長** 2月26日、国から告示された「基本的な指針」では、弁護士、司法書士、宅地建物取引業者、不動産鑑定士、土地家屋調査士、建築士、社会福祉士の資格を有して地域の福祉に携わる者、郷土史研究者、大学教授・教員等、自治会役員、民生委員、警察職員、消防職員、道路管理者等公物管理者、まちづくりや地域おこしを行うNPO等の団体などが示されています。

このことから、この指針に列記されている資格等を有する方のうちから、協議会の構成員を選任していきます。

**議員** この指針に列記された資格者の中で、「土地家屋調査士」は土地境界の唯一の専門家です。附帯決議の趣旨を的確に踏まえ、ぜひ、協議会の構成員には土地家屋調査士を選任して、空き家対策特別措置法の適正で円滑な運用を計るよう提言します。



### その他の質問

※財政援助団体・斑鳩町商工会の監査報告書について

※固定資産評価基準の例外規定の的確な運用について

## 35人学級への 方針変更について



木澤 正男 議員

また、持続的・安定的な講師の確保が難しいため、講師の増加を一定抑えながら小学校、中学校全学年での少人数学級編制を継続していくことを考え、小学校1、2年生は30人学級とし、小学校3年生から中学校3年生までを35人学級編制としました。

**議員** 現在の30人学級編制を新年度から35人学級編制に方針変更するに至った経緯についておたずねします。

**教育長** 30人学級編制は、小1プロブレムへの対応や学習・生徒指導上の効果もありましたが、その一方で集団の中で果たすべき役割が固定化する傾向があるとか、授業や運動会など学年行事などで活気に欠ける面が見られ、これまで議員のみなさまからも少人数学級編制については意見をいただけてきました。

昨年12月に議会の総務常任委員会に提案があつて、翌年4月からの実施は拙速すぎると思います。多くの保護者はこの事実を知らないですし、事実を知った保護者からは不安の声があがっています。教育の後退になることから、きちんと保護者に説明して、保護者の理解を得るということを前提に慎重な取り組みをするべきだと考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

**教育長** 国の水準以上の取組みとなっており、教育の後退だとは思っていません。学校だより等々で説明していく必要はあると考えています。

**議員** 事後報告ではなくて、事前に保護者に説明して理解を得るべきではないでしょうか。

教育長 教育委員会としてこれまでにも説明会を開催した経緯はなく、今回の制度改正にあたっては説明会の開催は考えていません。従来通りの形で周知をしていこうと考えています。

議員 35人学級への変更は1年待って、保護者の声を聞いた後に判断するべきだと考えますが、町長はそうした姿勢に改めるつもりはないですか。

町長 平成27年度から35人学級でやらせていただきます。



その他の質問

※人事評価制度について  
※公契約条例について

病児・病後児保育  
実現の可能性は



里川 宜志子 議員

議員 病児・病後児保育については、これまで何度か質問をしてきたが、なかなか前を向いていなかったが、子ども・子育て支援計画には、広域で実施できるように検討していくとあるが、具体的にはどのように進めて行くのか。

住民生活部長 県でも公的病院を軸に複数の市町村が広域で実施できるように、調整役を果たすことが必要だという考え方が示されている。町としては、今後県の広域調整に期待を持ち、西和医療センターでの実施を要望していきたい。それと共に、生駒市の阪奈中央病院での病児保育が斑鳩町の方も利用可能であることや、大和高田市の土庫病院でも今年6月から病児保育を開設する予定と聞いているの

で、斑鳩町の方が利用できるようにお願いしていきたい。



も無理をさせられるのは女性である。経済的な確立があつてこそ、子どもを3人4人として生もうと考えるもらえる。斑鳩町の合計特殊出生率が上昇するためにも必要な施策である。

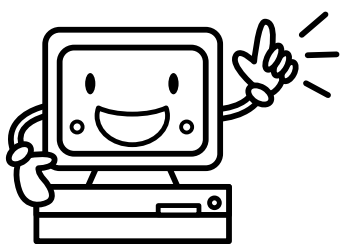
学童保育の  
今後の運営について

議員 これまで、開室時間の延長を要望してきたが実現されず、その理由についても納得できていないので、改めて時間延長と、最近入室を希望しても入れないという保護者の悩み、また、指導員の確保が難しいという問題について、町の対策や考え方を聞きたい。

町長 学童保育については、子どもと保護者の時間の持ち方や、定員、安全確保など、平成27年度中にさまざまな角度から、十分検討していきたい。

その他の質問

※介護保険制度改正に伴う地域包括支援センターのあり方について  
※地方スポーツ行政について



議会だよりが斑鳩町ホームページで  
閲覧できます。

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、町議会をクリックしてください。

NO.52 (平成19年5月1日発行) からのバックナンバーも閲覧できます。





## 設水道常任委員会

3月13日に本会議から付託を受けた2議案を慎重に審議し、可決すべきものとしました。  
また、継続審査案件についても審査しましたので、その主な内容についてを報告します。

### 委員会付託議案

◎議案第19号 斑鳩町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

平成26年の国家公務員給与に関する人事院勧告により一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、斑鳩町企業職員の管理職員特別勤務手当の支給要件を改めるものです。  
これまでの支給状況と、影響額について質疑がありました。

### 継続審査案件

◎公共下水道事業に関することについて

平成27年度2月末下水道工事進捗状況、公共下水道接続申請状況、融資あつせん利用数、浄化槽雨水貯留施設転用申請について説明報告されました。  
質疑はありませんでした。

### 各課報告事項

◎議案第20号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）のうち、当委員会所管に関することについて

国の緊急経済対策による補正予算第1号の活用を図り、前倒しして実施する事業に関する増額補正です。  
その内容は、商工業振興費では、プレミアム付商品券の発行支援。観光費では、観光パンフレットの作成の業務委託料、観光・防炎情報アプリの開発の業務委託料、無料公衆無線LANの設置、斑鳩市とその他イベントの開催、観光協会のホームページのリニューアル、奈良市・斑鳩町連携誘客の推進事業。歴史街道ネットワーク事業費では、観光ルートサインの改善の委託料。まちあるき観光拠点の出店者の募集・選考支援・事業コンサルティングの業務委託料です。

業費の農道維持管理事業委託料、道路橋りょう費の道路構造物の補修工事、道路新設改良事業における用地買収に伴う建物等の移転等に係る費用などであると説明、報告されました。  
委員より、斑鳩市の開催について質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

### その他

- 生活道路の拡幅計画について
- 法西町の道路拡幅について
- 商工会の監査について
- 質疑・意見がありました。

◎都市計画道路の整備促進に関することについて

法隆寺線の整備について、工期延長の理由について、説明報告されました。  
委員より、法隆寺線の供用開始時期の住民周知について質疑がありました。

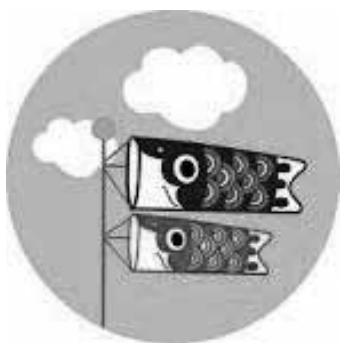
理事者より一定の答弁がされました。

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

前回の委員会以降の進展はないと報告されました。  
質疑等はありませんでした。

(結果) 満場一致で可決すべきものであると決しました。

◎議案第22号 平成26年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について  
奈良県の流域下水道事業の予算補正及び繰越明許が行われることに伴う市町村負担金の補正です。  
質疑等はありませんでした。



(宮崎委員長記)

3月16日(月)に全委員出席のもと、委員会を開催いたしましたので、概要をご報告いたします。

本会議から付託された11議案は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

# 厚生常任委員会

## 委員会付託議案

(1) 議案第3号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例について

(2) 議案第4号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例について

(3) 議案第12号 斑鳩町立あゆみの家設置条例を廃止する条例について

(4) 議案第13号 斑鳩町立保育所設置条例の一部を改正する条例について

(5) 議案第14号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

(6) 議案第15号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について

(7) 議案第16号 斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

## 例について

(8) 議案第17号 斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

(9) 議案第18号 斑鳩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

(10) 議案第21号 平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

(11) 議案第23号 平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

以上、議案書要旨に基づき説明を受け、施行規則などの改正なども併せて議論しました。



(12) 陳情第1号 子ども医療費無料制度の創設を求める意見書提出を求める要請書について

委員から、以前にも県に意見書を提出した経過もあり、国の制度としてやってもらえたら、斑鳩町の財政にとっても有り難いことなので、意見書を提出したらよいという意見があり、取りまとめをしたところ、満場一致で採択すべきものと決しました。最終日に委員会発議で意見書提出することを確認しました。

## 各課報告事項

○議案第20号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)のうち、当委員会所管に関することについて

○国保医療課から、地方税法改正が行われるのが3月末になることから、専決処分を行うことになることが報告され、医療分、介護分、後期高齢者医療支援金分のそれぞれ

の限度額が引き上げられる予定となっています。

○環境対策課から、広域7町で運営している西和衛生試験センターが平成28年度をもって解散することについて

## その他

新たにできる斑鳩黎明保育園について

・緊急時の避難マニュアルについて  
・職員の駐車場をどうするかについて  
委員から質疑がありました。



▲斑鳩黎明保育園

(里川委員長記)



## 務常任委員会

3月17日に本会議から付託を受けた10議案を慎重に審議し、可決すべきものとしました。  
また、継続審査案件についても審査しましたので、その主な内容についてを報告します。

### 委員会付託議案

◎議案第1号 公益的法人等への斑鳩町職員の派遣等に関する条例について

斑鳩町職員を社会福祉法人斑鳩町社会福祉協議会へ派遣するための条例です。

◎議案第2号 春日古墳調査検討委員会条例について

春日古墳の調査方法等について検討する委員会を新設し、所掌事項等について定めるための条例です。

◎議案第5号 斑鳩町行政手続条例の一部を改正する条例

検討委員会を設置することに伴う所要の改正を行うものです。

◎議案第8号 斑鳩町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について

◎議案第9号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

制度改正により教育長の身分が特別職となることに伴う所要の改正を行うものです。

◎議案第10号 斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成26年8月7日に行われました国の人事院勧告や平成26年度定期監査結果に基づく勤務1時間当りの給与額の算出の見直しに伴い所要の改正を行うものです。

◎議案第11号 斑鳩町特別会計条例の一部を改正する条例について

水利組合の解散に伴い、大字龍田財産区特別会計（下司田池）を廃止するための条例

です。

◎議案第20号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について

地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策20事業などを含む予算の補正を行うものです。

### 継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関する条例について

史跡中宮寺跡の整備工事の進捗状況や斑鳩大塚古墳の範囲確認調査についての報告を受け審査を行いました。

### 各課報告事項

○公益的法人等への斑鳩町職員の派遣等に関する条例施行規則（案）について

○斑鳩町の財務書類（平成25年度決算・総務省方式改訂モデル）について

○「斑鳩町 命のパスポート」の全戸配布について

○平成28年度から計画している斑鳩小学校における学校給食の調理洗浄業務委託について

○町立幼稚園における保育補助員の雇用について

○入札を取りやめた町有地の売却の今後の考え方について

○内閣府の「地方創生人材支援制度」の活用について

### その他

・町費による教員採用について

・35人学級導入の経緯について

・自治会連合会との懇談について

・地域交流館について

・公選法に基づく看板設置について

・公職に就く者の選挙活動について



（小林委員長記）



平成26年度では「議員定数削減による委員会等のあり方」について、議長より諮問を受け、議会運営委員会で1年間議論を重ねてきました。

その結果について報告させていただきます。

# 議会運営委員会

## 委員会条例の見直し

### ○常任委員会の設置数及び委員定数

平成27年4月の選挙から議員定数が15人から13人となるため、常任委員会の設置数や委員定数をどうするかについて検討しました。

以前には常任委員会の委員定数を5名と定め、運営していた時期がありました。委員の欠席等により委員会自体が成立しづらくなるという経験がありました。その教訓から委員構成は最低でも6名必要であるとの認識で一致し、委員会の設置数は現行の4常任委員会を継続し、委員定数は6人との結論に至りました。

### ○議会運営委員会

これまでどおり、総務常任委員会・厚生常任委員会・建設水道常任委員会から2名ずつ、広報発行常任委員会から1名選出し、現行の7人で変更しないとの結論に至りました。

### ○委員会条例第19条の改正（出席説明の要求）

教育委員会制度の改革に伴い、教育委員会の委員長と教育長が一本化され、「教育委員会の教育長」という文言に改めることを確認しました。



▶議会のルールをまとめています

### 斑鳩町議会運営の実務

### ○先例と慣例の見直しについて

斑鳩町議会では、各常任委員会や特別委員会、議会運営委員会の委員を選出する際に、政党所属の議員から希望があれば、最低でも1名は委員会の委員として選出すると

いうルールがあります。今回は、文言として整理されていなかった各常任委員会、特別委員会の委員を選出する際にも「政党は配慮するものとする」という文言をそれぞれ追加しました。

また、これまで6月定例会で行っていた水道決算の審査を次年度から9月定例会で行うことに改めました。

また、2015年3月末をもって西和消防組合が解散され、新たに奈良県広域消防組合が設立されたことに伴い、議会から選出する議会外の各種委員会の選出について、改正することを確認しました。

### 議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正について

町立保育所の保育料改定については、以前は要綱で定めていたため、議会の議決すべき事件に加えていましたが、現在は条例で定められていることから、議決が必要な案件から削除することを確認しました。

※条例改正は議決が必要ですが、要綱の改正は議決が必要となっておりません。

### 行政視察等派遣に関する要綱の見直しについて

議員が各種研修会等に参加する場合、議会の議決が必要となっており、議会の議決を得る暇がない場合は議会運営委員会に諮ることになっていきますが、議会運営委員会にも諮る暇がない場合には、議長が議会運営委員長と協議して決定することができるように改正することを確認しました。



▲議会運営委員会の視察の様子

(木澤委員長記)

## 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について

## 【反対意見】 木澤議員

今回の保険料改定では、これまで4,892円であった基準額が5,359円へと値上がりし、住民負担増となります。

もともと国が予定していた低所得者対策が、消費税増税が先延ばしにされたことにより、今回、実施されませんでした。私は消費税増税には反対なので、別の財源を確保し、予定どおり低所得者対策を実施するよう、国に対して求めたいと思います。

介護保険は、高齢化が進み、利用が増え、保険給付が増えれば、保険料増となって跳ね返ってくる仕組みとなっており、問題がある制度です。また、年金給付は減らされ、消費税が8%へと引き上げられるなど、ただでさえ大変な高齢者の暮らしを直撃する保険料の値上げには賛成できません。

主に問題があるのは、国の姿勢や制度自体ですが、以上の理由から反対とさせていただきます。

## 【賛成意見】 伴議員

この保険料改定の中身を見てみると、介護給付費準備基金からの4,600万円の取崩しや、収入の少ない方に配慮した保険料設定も引き続き継続させており、町としてもできるだけ個々の負担を少なくするための努力をされていることがうかがえます。それでも保険料を改定せざるを得なかったのは、介護サービスを受ける方の増加、介護保険の給付量の増加が今後見込まれるからであり、安定的に介護サービスを提供するには、さけることができなかつたのではないかと考えます。

また、介護保険制度は、40歳から65歳までの第2号被保険者の保険料や、税金が投入されており、高齢者をすべての世代で支えている制度であることも忘れてはいけません。

町には、安定的な介護保険の運営と、高齢者の方が安心して暮らしていける地域づくりに一層努力していただくことを強く要望します。

## 平成27年度斑鳩町一般会計予算について

## 【反対意見】 里川議員

これまで、いろいろ指摘してきましたが、今回特に述べたいのは、昨年12月に急に考え方が示された30人学級から35人学級への変更です。小中学校連携教育をスタートさせるときに「急に環境が変わり中1で不登校になるケースが多い」という説明がされていましたが、まさに、今回影響を受けるのは、斑中、南中ともに1年生がクラス減になります。過去にあった学級崩壊では小学校5・6年で起こっていますが、西小の5年生でも、クラス減の影響を受けることについては注意されたい。

学童保育の時間延長についても実現できないことや、保育園の保育士の配置が1歳児が2歳児と同じ保育士1人に対して6人となっていますが、1対5に戻すべきだと考えます。

シルバー人材センターへの業務委託のあり方、職員の人材育成のあり方など、問題があると考えます。

## 【賛成意見】 飯高議員

平成26年度一般会計予算は、国の補正予算を活用するため、消費の拡大や子育て・健康づくり、観光の振興の充実を図るなど、地方創生の主要な一部を前倒しています。

平成27年度一般会計予算(案)は、厳しい財政状況のなか、子どもから高齢者まで、住民一人ひとりの暮らしを支えるための健全な財政運営と住民サービスの調和を心掛け、予算を編成されています。30人学級の編制については、小学校第1学年・第2学年は現状の30人に据え置いたこと、第3学年以降は、学級規模を現状より大きくし、中学校卒業まで35人で統一する取組みで、これは国の基準を上回るもので、全国的にも充実した内容です。現に、先月の衆議院予算委員会で「国が法律に基づいて35人学級を制度化すべき」との要求がされています。当町は、既にこの内容上回るものと考えます。

## 平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

### 【反対意見】 里川 議員

国民皆保険制度の中で、働いていない人の受け皿的な要素を持つ国民健康保険は、国民と名前がついていながら、国庫負担がこれまでに減らされる一方で、被保険者の負担は支払い能力を超えている現状があります。

今回、累積赤字があるということで大幅な値上げがされますが、この累積赤字は医療分のものではなく、介護保険と後期高齢者医療への拠出金における赤字が増え続けた結果です。介護保険や後期高齢者医療のために、国民健康保険税が大きく赤字になるということは、制度そのものに問題があることは明らかです。

また、町の値上げとともに、3月末には国の地方税法改正により、議会で議決することなく、専決処分されて、国保税の限度額が改正されることとなります。制度に問題があれば国に対しても、もっと声をあげていくべきだと考えます。

### 【賛成意見】 紀 議員

斑鳩町の国民健康保険財政は、平成25年度末で約4億8千万円の累積赤字を抱えている状況であり、累積赤字の縮減に向け、昨年12月議会において、国民健康保険の税率の改定を議決したところです。

その結果、平成27年度の単年度収支は黒字となり、一定の改善があります。このことにより、ただちに国民健康保険の累積した赤字が解消されるわけではありませんが、国民健康保険制度が住民にとっては最後のセーフティネットであることを認識し、累積赤字の解消に向けて、さらなる努力をお願いするものです。

町におかれましては、引き続き税収の確保、特定保険審査等の着実な実施など、より一層国民健康保険の安定した運営と加入者の健康推進に努力されるとともに、保険サービスを円滑に提供されることを期待します。

## 平成27年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について

### 【反対意見】 里川 議員

2000年(平成12年)にスタートした介護保険制度は、3年ごとに給付量を算定し、保険料を決定していくもので、高齢者が増加するとともに、いやでも利用が増え、65歳以上の人たちの保険料に反映されて跳ね上がっていくという、もともと負担がどんどん大きくなるものです。

今回も、来年度が第6期の計画となっており、値上げは避けて通れません。また、国が示していた低所得対策が消費税に頼っていることから、最初の計画どおりになっていないことも問題であるとともに、要支援1・2の人たちが保険給付からはずされる総合支援事業へと移行していかなければならないことについても納得できません。利用者に大きな動揺や不安が生じることについて、2年間の猶予の間に十分な対策が必要となります。制度のあり方に問題があり、賛成できません。

### 【賛成意見】 嶋田 議員

平成27年度の当予算は、新たな第6期介護保険事業計画の保険給付の推計量をもとに計上されたものです。団塊の世代が高齢者となるなど、急激に高齢化が進み、その推計量は、16.5%の増加となります。このことから、予算規模は必然的に前年度を上回ることとなりますが、その中で必要な経費が計上され、また、歳入についても関係法令等に基づいて適正に計上されたものと考えます。保険料の関係については、ルールに従って算定され、さらに、介護給付費準備基金の取崩しや、特に、国が示す保険料段階を細分化し、引き続き低所得者に配慮した斑鳩町独自の保険料も設定され、保険料の上昇を抑えるよう努力されています。また、地域包括ケアシステムの構築についても予算が計上されており、現行制度の中で安定した介護保険運営を行うための適正な予算であると考えます。



# 長い間お疲れさまでした

6名の議員が、今期をもって引退されることになりました。



3期12年間、心温まるご支援ありがとうございました。数多くのご相談が町政への質問の原動力となりました。貴重な経験をさせて頂き感謝申し上げます。

(飯高昭二)

5期20年 長いようで短い時間だったと感じています。学生の時より、たくさん勉強できたことは人生の宝物となりました。感謝の気持ちでいっぱいです。

(里川宜志子)

平成3年から、新旧調和のとれた斑鳩町の発展に、議会人としての自覚と責任のもと、誤りのない議会運営に邁進してきました。永年のご支援に感謝致しています。

(小野隆雄)

貴重な議員活動を2期務めさせていただき、御支援賜りました皆様に、深く感謝と御礼を申し上げます。豊かな歴史文化を持つこの斑鳩町の発展を心から願っています。

(吉野俊明)

皆様のご支援で8年務めさせていただき、心より感謝申し上げます。これからは地域の皆さんと共に、元気で楽しい人生を送れるよう頑張ります。ありがとうございました。

(辻善次)

政治は常に流れている。流れを澁まないように努力し、斑鳩町が安心・安全な街として、誇れるように、議員、行政は最大の努力をされる事を願っています。

(木田守彦)

## 編集後記

今号をもって、今のメンバーは終わりのメンバーとなります。

次号からは、新しいメンバー構成となりますが、今後もしっかり読んでいただける「議会広報」を常に意識しながら編集作業が進められることを願っています。

議会は、町民のみなさんに代わって町政のチェックをし、町が出してくる案件を議決する大切な機関です。

みなさんには、できるだけ関心を持っていただいて、広報へのご意見・ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。

一年間ありがとうございました。

(里川委員長記)

### 広報発行常任委員会

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 里川 宜志子 |
| 副委員長 | 坂口 徹   |
| 委員   | 吉野 俊明  |
| 〃    | 伴 吉晴   |
| 〃    | 嶋田 善行  |
| 〃    | 飯高 昭二  |
| 〃    | 木田 守彦  |